次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公

告する。 この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和元年 6月21日

東広島市長 髙垣 廣德

入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称 令和元年度小谷地域センタートイレ修繕

(2) 物品・委託役務管理番号 18310031

小谷地域センターのトイレのブースを変更し、各トイレに洋式便器を設置するとともに暖房 便座機能及び洗浄機能付き便座を設置するもの。 (3) 物品委託役務内容

(4) 納入・履行期間 契約締結日の翌日から令和元年 9月20日まで

(5) 納入・履行(就業)場所 東広島市小谷地域センター

予定価格 非公表 (6) (7) 最低制限価格 なし

(8) 入札方式 一般競争入札

入札区分 (9) 紙入札

(10) 使用する契約約款 修繕請負契約約款

契約種別 総価契約 (11)

収入印紙

(12)

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

~~	に対ける女子で主て何たりている	
Ĺ	けている百	修繕>次のいずれか 備品・施設<小規模>修繕 建築類 備品・施設<小規模>修繕 設備類
1	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
I	営業所等所在地 本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。営業所とは、法人においてその所在する市(町)の法人市(町)民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
才	会社の履行実績	問わないものとする。
力	その他	平成31年1月25日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」 の2(1)のいずれにも該当しないこと。

その他の入札条件

(1)入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、 その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とする。

日程等

	手 続 き 等	期間・期日等	場所・留意事項
ア	公告日	令和元年 6月21日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課(契約担当課)で閲覧
			に供する。
1	4世書乃が日本	令和元年 6月21日~	閲覧場所は「6問い合わせ先(契約担当課)」に記載のとおり。 東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。
1	等閲覧期間	令和元年 7月11日	
ウ	同等品確認期間	3 1H20 1 7 7 3 1 1 H	同等品で応札する場合は、同等品規格確認票(東広島市物品調達等及び委託役
	(物品の買入れ及		務競争契約入札心得(平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。)別記様式第2号(第4条関係))により発注担当課へ持参またはファック
	び借入れに限る)		つ。)別記様式第2号(第4条関係))により発注担当課へ持参まだはファック スすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡する
			スタること。ファップスタる場合は、その日を元江記当時、宇川に电品建設タること。
			なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格
			確認票の提出先は、「オー質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
	同等品確認回答 閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
7	,	令和元年 6月21日~	質問書は、本市所定の様式(東広島市物品調達等及び委託役務競争人札心得
- 5	英四百龙山州四		(亚成)1年市庆皇市生元第93号)則記様式第1号(第4条関係))に上り登
		(午前 8時30分~午後 5時15分)	注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発
			注担当課へ事前に電話連絡すること。 生活環境部 地域づくり推進課
			東広島市西条栄町8番29号(本庁北館1階)
			『電話番号 082-420-0924 / ファックス番号 082-423-0270
			質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
Э	回 答 書問警期問	令和元年 7月 3日~	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
		令和元年 7月11日	
+	入札期間	令和元年 7月 9日~	入札場所
		令和元年 7月10日	東広島市総務部契約課(契約担当課)
		(午前 8時30分~午後 5時15分)	東広島市西条栄町8番29号(本庁本館4階) 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。
			≒ 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本≒
			『市に届け出ている印鑑を押印すること。(ただし、入札書に記載した日付以前に』
			作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。) 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調
			達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるも
		A 10 6	のであること。
2	開札日時	令和元年 7月11日 (元前10時20分)	開札場所 入札室(東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階)
		午前10時30分	- 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは!
			、開札日の翌日以降に再度の入札(1回目)を実施するものとする。再度の入札。
			(1回目)は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。
			再度の入札(1回目)を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した。 ・
			者に対してファックスにより通知を行う。
			再度の入札(1回目)の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったと
			きは、直ちに入札会場で再度の入札(2回目)を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。
1			13207(1007) - 1110 (13.20

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料(以下「資格要件確認資料」という。)の提出を求めない。

(1)提出書類

書類の区分	提出書類	備考
アー入札参加資格要件確認申請書		
イー入札参加資格要件総括表		
ウー誓約書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
工 配置予定技術者届出書		塚式は、米仏島中が一ムペークからグラフロードできる。
オー履行実績確認表		
力 履行実績証明書(物品・委託役務)		
注 法令等による登録等を確認するための資料		
クーその他		

- (2)提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
- (3)提出期限
- (4)提出先 「6 問い合わせ先(契約担当課)」のとおり。
- (5)その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。 資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。 資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。 資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

問い合わせ先(契約担当課)

総務部契約課 物品役務係

東広島市西条栄町8番29号(本庁本館4階) 電話番号 082-420-0930 ファックス番号 082-431-0077

令和元年度小谷地域センタートイレ修繕仕様書

- 1 修繕名称 令和元年度小谷地域センタートイレ修繕
- 2 履行場所 東広島市小谷地域センター
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から令和元年9月20日まで

4 概 要

小谷地域センター簡易水洗トイレについてトイレ内を分離し、東側を男子トイレ、西側を女子トイレとして使用可能な状態にする。また、各トイレに洋式便器を設置するとともに、暖房便座機能及び洗浄機能付き便座を設置する。(詳細:別紙2「修繕箇所及び現況写真」のとおり)

- (1) トイレ内に男女仕切りブースを設置する。
- (2) 男子トイレ
 - ア 男性用小便器1基を撤去する。
 - イ 個室ブース(外開き扉)を設置し、洋式便器を設置するとともに、暖房便座機能及び洗浄機 能付き便座を設置し、関連給排水管との接続によりトイレを使用可能な状態にする。
 - ウ 男性用小便器の既設手すりを撤去し、新しいもの(トイレの出入りに支障がないもの)を設置する。
 - エ 入口のパネルを一部カットし、スイングドア(内開きドア)を設置する。
 - オ 個室内にダウンライトを1基、小便器上の天井に埋込型LEDベースライトを1基設置する。
 - カ 新設個室のブース内に換気扇を設置する。
- (3) 女子トイレ
 - ア 指定した和式便器を洋式に更新するとともに、暖房便座機能及び洗浄機能付き便座を設置し、 関連給排水管との接続によりトイレを使用可能な状態にする。
 - イ 指定した和式便器を撤去する。
 - ウ 和式便器及び洋式便器のあった既存ブースについて3室を2室に改造する。扉は外開き扉とする。なお、トイレブースの機材は再利用できる部分は再利用する。
 - エ 窓の一部について撤去したブースを再利用して塞ぐ。
- (4) 上記 (2) \sim (3) の結果不要となる排水管等の撤去、シリコン樹脂による壁面の穴埋め、モルタル等による和式便器設置場所の埋戻し等を行う。
- 5 仕様材料、数量等

別紙1「小谷地域センタートイレ修繕数量等明細書」のとおり。

6 作業位置図

別紙2「修繕箇所図及び現況写真」のとおり。

- 7 使用材料の仕様及び作業上の注意等
- (1) 使用材料に添付の取扱説明書等に記載のない事項については、国土交通省官庁営繕部が制定した公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成31年度版 第19章「内装工事」に定めるところによる。
- (2) 数量等明細書に記載した参考型式以外の機材を使用するときは、参考型式と同等以上の品質・ 性能を有することを示す書類を発注者に提出し、事前に承認を得ること。
- (3) 本修繕は、電気工事士法(昭和35年法律第139号) その他関係法令を遵守して実施すること。

8 事前見学等

修繕対象施設の事前見学は、事前に発注担当課に申し出た上で、令和元年6月27日までに発注者が認めた時間帯において見学を認めることとする。ただし、現場での口頭による質疑応答は認めないため、質問がある場合は入札公告に定めるところにより、所定の期日までに提出することとする。(質問書提出期限:令和元年6月28日)

9 その他

- (1)本修繕の実施に際し、修繕の受注者は履行場所の施設の運営に影響が出ないよう配慮すること。
- (2) 本修繕の実施期間中、履行場所の施設の利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。
- (3) 本修繕の作業日程は、あらかじめ発注者と協議すること。
- (4) 受注者は、本修繕の実施にあたり修繕請負契約約款(以下「約款」という。)第11条により修繕実施責任者を定めて発注者に通知すること。
- (5) 本修繕において必要となる電気、水道用水は履行場所の設備に接続して使用できるものとし、 受注者に費用の負担を求めないものとする。
- (6) 本修繕において、履行場所に備付けの備品等の用具を使用したいときは、事前に発注者の承諾 を得ること。また、承諾を受けてこれを使用する際は丁寧に取り扱うこと。
- (7) 本修繕では、作業員の安全に十分配慮すること。
- (8) 本修繕の実施にあたっては、原材料の包装紙等を散在させること等のないよう配慮し、衛生的な作業環境の維持に努めること。また、火気の取り扱いに注意すること。
- (9) 本修繕にあたり交換する等により取り外された部品等については、発注者の指示のあったものを除いて受注者の責任において適切に処分すること。
- (10) 修繕の各実施段階において、作業前・作業後の写真撮影を行い、作業記録として修繕完了後に 提出すること。ただし、発注者が指示した場合は本修繕の完了前であっても写真の提出に応じる こと。
- (11) 本修繕に係る瑕疵担保責任は約款に定めるとおりとし、修繕に関わる製品等のメーカー保証書を提出すること。
- (12) 本修繕にあたり、建物又は備品等を損傷したときは、受注者の責任と負担により復旧すること。
- (13) 本修繕の実施中に受注者の責めに帰すべき事由により、修繕を継続できなくなったときは、速やかに作業を中止して発注者に報告の上、発注者の指示のもと復旧すること。
- (14) 発注者は、東広島市物品の調達等に係る契約における暴力団の排除に関する要綱(平成21年 東広島市訓令第47号。以下、「暴力団排除要綱」という。)に定める事項を遵守した履行管理を 行うので、受注者は、暴力団排除要綱第5条に定める不当介入を受ける等の事態となったときは、 速やかに発注者に報告すること。
- (15) 本修繕に際し、本修繕関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。

10 問い合わせ先

(1) 発注担当課

生活環境部 地域づくり推進課 地域活動支援係 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0924

FAX = 082 - 423 - 0270

(2) 修繕対象施設

東広島市小谷地域センター

東広島市高屋町小谷5560番地

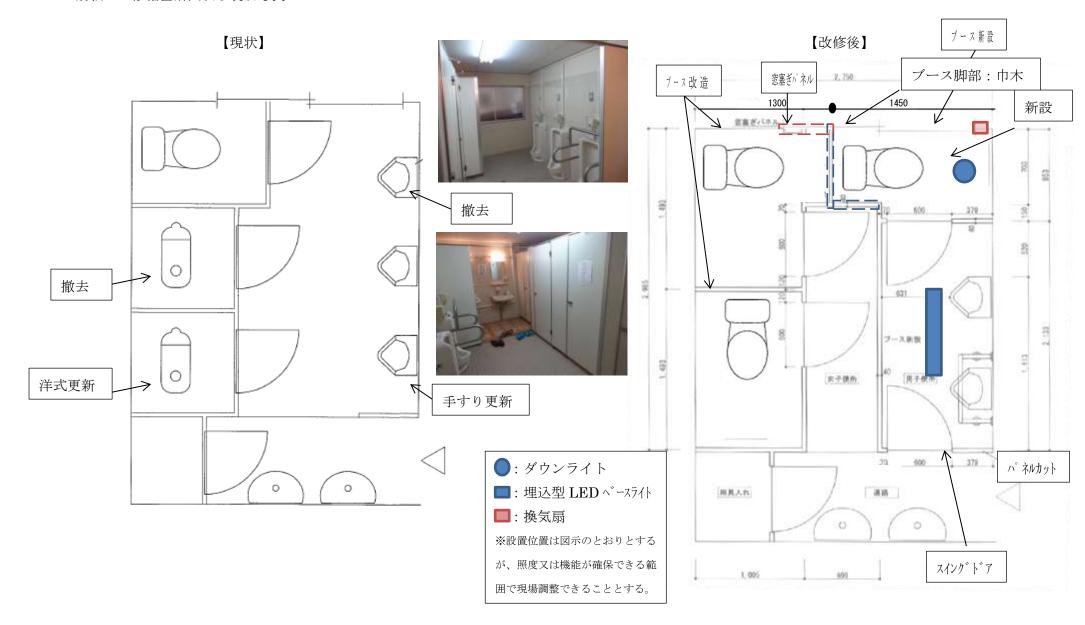
電話 082-434-3758

(通常開館日時:月・水・金曜日、午前9時から12時)

別紙1 小谷地域センタートイレ修繕数量等明細書

作業修繕場所				修繕	項目				
番号	(別図参照)	現況	便器の 洋式化	便座 (暖房機能・洗浄機能)	照明設置	ブース更新	その他		
1	男子トイレ①	小便器	撤	· :去	埋込型 LED ベースライト	×	昼白色、調光型 【参考型式例示】 照明:TOSHIBA LEKR22	3163N-LD9	
2	男子トイレ②	小便器	-	_	×	×	手すり更新 【参考型式例示】SHIN	KYOWA SK-206S	
3	男子トイレ③	-	新設		ダウンライト	新設	【参考型式例示】 使用機材 ①便器 ②タンク(手洗いなし) ③便座 ④照明 ⑤紙巻器	セキスイ LIXIL TWC-3 RVA52W TWT-3A WHB50W CF-37AT TOSHIBA LEKR223163N-LD9 TOTO YH51R	
4	女子トイレ①	和式	0	0	×	0	【参考型式例示】 使用機材 ①便器 ②タンク(手洗 いなし) ③便座 ④紙巻器	セキスイ LIXIL TWC-3 RVA52W TWT-3A WHB50W CF-37AT TOTO YH51R	
5	女子トイレ②	洋式	×	×	×	\bigcirc			
6	トイレブース		脚部は巾木タる。) ②男子トイレに ③女子トイレに 室及び洋式ト きとする。再	①男女区切ブースを設置する。(男子トイレ個室ブースと接する面の脚部は巾木タイプとする。そのほかの脚部はサポートタイプとする。) ②男子トイレについては、新しいブースを設置する。 ③女子トイレについては既存のブースを一部解体し、和式トイレ2室及び洋式トイレ1室を洋式トイレ2室に再編成する。扉は外開きとする。再利用が可能な部分は再利用する。 ④それぞれのブースの扉には、錠を設置する。				文化シヤッター	
7	配管・電気設備等一式		②暖房・洗浄機 用可能な状態	①各便器・タンク・便座と関連給排水管を接続し、使用可能な状態 ②暖房・洗浄機能便座に電源を供給できるよう、各トイレ個室に1 用可能な状態とすること。 ③作業により不要となる箇所(和式便器の敷設跡等)はモルタル等				・(100V)を敷設し、暖房・洗浄機能だ	

別紙2 修繕箇所図及び現況写真



地域センター管理運営事業 設計書

令和元年度

修繕名

小谷地域センタートイレ修繕

施行主体	東広島市
業務施行箇所	広島県東広島市高屋町小谷5560番地

名称	数量	単位	単価	金額	備考
更器取替	1	式			便器取替参照
照明取付	1	式			電気作業参照
	1	式			作業費参照
諸経費	1	式			約15%
小計					
肖費税					8%

名称	数量	単位	単価	金額	備考
男子トイレ便器新設作業					
洋式便器設置及び給排水管変更(ウォシュレット便座含む)	1	箇所			
既存小便器便器撤去	1	台			
紙巻器	1	組			
女子トイレ便器取り替え作業					
洋式便器設置及び給排水管変更(ウォシュレット便座含む)	1	箇所			
温水暖房便座設置	1	箇所			
紙巻器	1	組			
床モザイクタイル張替	1	箇所			既存便器部
既存和式便器撤去	2	台			うち1台は埋め戻し

名称	数量	単位	単価	金額	備考
ブース改修及び土間補修左官					
男子便所個室ブース	1	組			970*1900
入口スイング扉	1	組			
女子便所ブース	1	組			
女子便所ブース	1	組			
男女仕切りブース	1	組			2950*2120
既存ブース一部解体	3	式			入口、女子トイレ2室
土間補修	1	式			
手すり更新作業					
既存手すり撤去	1	台			男性用小便器に係るもの
男性小便器用手すり	1	台			
<u></u> 수 計					

名称	数量	単位	単価	金額	備考
電気作業					
照明器具(ダウンライト)	1	台			TOSHIBA LEKR223163N-LD9
照明器具(埋込型)	1	台			TOSHIBA LEDD05021N-LS1
コンセント	1	箇所			男子便所個室に設置 モール仕様
パイプファン	1	台			男子便所個室に設置 MITSUBISHI V-08PSE4
ベントキャップ(SUS)	1	個			MITSUBISHI P-13FS5
電線	8	m			VVF1.6-C
コア貫通費	1	箇所			110 <i>ϕ</i>
合 計					

名称	数量	単位	単価	金額	備考
労務費	1	式			
既設器具撤去費	1	式			
	1	式			
器具取付費	1	式			
推材消耗品費	1	式			
通水試験費	1	式			
クリーニング費(全体)	1	式			
運搬費(全体)	1	式			
合 計					